

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

・グリーン化の取組

再生可能エネルギーと低炭素火力を組み合わせたクリーンエネルギー供給基盤の提供による生産工程等の脱・低炭素化や、電子商取引の推進による取引先の業務効率化を支援します。

・健康経営に関する取組

健康経営に係るノウハウの共有または提供、勉強会の実施等を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

JERA グループコンプライアンス基本方針・行動基準、人権基本方針及び資材調達方針等に基づき、取引先との相互信頼関係のもと、安全かつ経済的で質の良い資機材・サービスを調達し、サプライチェーン全体で持続可能な発展を目指します。

2022年5月31日

(2023年4月1日 代表者変更による更新)

(2024年4月23日 振興基準改正をふまえた更新)

(2025年7月17日 更新)

(2026年4月3日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 J E R A

代表取締役会長 Global CEO 可児 行夫

代表取締役社長 CEO 兼 COO 奥田 久栄